

### **Ⅲ 最近1年間の本市の取組**



## 1 最近1年間の主な動き

平成31年4月～令和2年3月

年月日	記 事
31. 4. 19	横浜市は、防衛省から「横浜市中区の民間施設に整備のため米艦船が着岸した」ことについて連絡を受けました。(5月10日に離岸)
元. 5. 7	横浜市は、防衛省から空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について通告があったため、厚木基地関係自治体とともに国に対し要請を行いました。
元. 8. 8	横浜市は、神奈川県基地関係県市連絡協議会の一員として、「令和2年度基地問題に関する要望書」を国に対し提出しました。
元. 8. 21	横浜市は、防衛省に対し、「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等建設の取り止めに際して」について要請を行いました。
元. 11. 6	横浜市は、厚木基地騒音対策協議会の一員として、厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等について、国及び米側に対し要請を行いました。
元. 11. 15	横浜市は、日米合同委員会において承認された根岸住宅地区の返還に係る原状回復作業のための共同使用について、防衛省から説明を受けました。
2. 2. 17	横浜市に対して、防衛省から「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等建設の取り止めに際して(要請)」について回答が示されました。
2. 3. 31	横浜市は、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画を策定しました。

## 2 横浜市会基地対策特別委員会の開催状況

令和元年6月～令和2年3月

年月日	議 題 等
元. 6. 5	議題： 1 令和元年度の委員会運営方法について 2 市内米軍施設の現況等について
元. 9. 24	議題： 1 市内米軍施設の現況等について  視察： 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック 鶴見貯油施設
元. 12. 3	議題： 1 市内米軍施設に係る主な経過について 2 政府に対する要望活動について  視察： 旧上瀬谷通信施設 旧深谷通信所
2. 2. 7	議題： 1 市内米軍施設に係る主な経過について  視察： 根岸住宅地区
2. 3. 23	議題： 1 市内米軍施設に係る主な経過について 2 政府に対する要望活動について 3 特別委員会中間報告書（案）について  要望活動：「横浜市内米軍施設に関する要望書」提出

### 3 この1年の米軍施設関係要請（令和元年5月～令和2年4月）

- (1) 市長要請（3回）
- (2) 市会要請（1回）
- (3) 神奈川県基地関係県市連絡協議会要請（1回）
- (4) 厚木基地騒音対策協議会要請（1回）
- (5) 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会要請（1回）

#### (1) 市長要請

##### ①国の制度及び予算に関する提案・要望（抜粋）

要請実施日 令和元年6月18日

#### 市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援（内閣府、外務省、財務省、国土交通省、防衛省） （提案内容）

##### 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還

- (1) 返還方針が合意されている根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の早期返還
- (2) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

##### 2 跡地利用の具体化促進のための支援

- (1) 国有地の無償利用など、地元及び市の意向の尊重
- (2) 返還施設及び返還合意施設の地権者及び周辺住民等への適切な対応
- (3) 土壌汚染や残存工作物等への迅速かつ適切な対処
- (4) 跡地利用に必要な道路や公園整備など市事業への支援

##### 3 根岸住宅地区の跡地利用への支援

- (1) 早期引き渡しに向けた原状回復作業の迅速な実施
- (2) 地権者等への国によるきめ細かな説明機会の確保
- (3) 国が整備した擁壁の恒久的な維持管理

##### 4 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上

- (1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応
- (2) 災害や事件・事故等への適切な対応と情報提供の徹底
- (3) 市民生活の安全に配慮した施設の維持管理及び警備等の徹底
- (4) 池子住宅地区の飛び地における広域避難場所機能の確保及び早期の利用開始

#### （提案内容の説明）

##### 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還

- ・平成16年に日米で返還合意された6施設・区域のうち、深谷通信所や上瀬谷通信施設など4施設の返還が実現しましたが、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地についても早期の返還が必要です。

##### 2 跡地利用の具体化促進のための支援

- ・戦後の接收以降、多大な負担を被ってきた経緯を踏まえ、地元の課題や横浜市の広域的な課題の解決に資するよう、公共公益的な利用の促進や国有地の処分条件の特段の配慮が必要です。
- ・跡地利用を円滑に進めるため、地権者、周辺住民等への十分な説明と丁寧な対応が必要です。
- ・返還された施設の土壌汚染等に対して適切に対処するほか、今後返還される施設についても、返還前から土壌汚染や残存工作物等の状況を調査し、その結果を踏まえ適切な措置を講じることが必要です。
- ・米軍施設跡地及びその周辺は、長年の施設提供により、他地区に比べ道路、公園、下水道などの都市基盤が極めて立ち遅れているため、跡地利用が促進されるようこれらを早急に

整備する必要がある、費用負担等について国の支援が不可欠です。

- 3 根岸住宅地区の跡地利用への支援
  - ・根岸住宅地区の跡地利用を円滑に進めるため、土壌汚染や埋蔵文化財の調査、国有財産の処理、官民境界の確定等、原状回復作業の早期終了が必要です。
  - ・地権者への説明はもとより、中区・磯子区・南区への情報提供や、原状回復作業で影響が及ぶ周辺住民等へのきめ細かな説明をお願いします。
- 4 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上
  - ・根岸住宅地区に囲まれた土地に日本人世帯が居住し、日常生活上の様々な制約を受けており、国の責任ある対応が必要です。
  - ・池子住宅地区の飛び地については、大規模震災発生時の確実な出入りなど、広域避難場所としての機能を実現することが必要です。

### 郊外部における新たな活性化拠点の形成に向けた旧上瀬谷通信施設の土地利用促進への支援 (内閣府、財務省、農林水産省、国土交通省、防衛省)

#### (提案内容)

- 1 市街化調整区域内での市施行による土地区画整理事業の実施に向けた規制緩和と財政支援
- 2 道路・新たな交通・公園・農業基盤・防災機能等の整備への財政支援
- 3 国有地の処分条件の特段の配慮と早期処分に向けた対応

#### (提案内容の説明)

- 1 市街化調整区域内での市施行による土地区画整理事業の実施に向けた規制緩和と財政支援
  - ・農業振興と都市的土地利用を両立したまちづくりを、横浜市が主体となって迅速かつ計画的に行えるよう、市施工による土地区画整理事業を市街化調整区域内で実施可能とする規制緩和の早期実現と、着実な事業推進に向けた財政支援を要望します。
- 2 道路・新たな交通・公園・農業基盤・防災機能等の整備への財政支援
  - ・新たな活性化拠点の形成に向けて、横浜市が旧上瀬谷通信施設への招致を推進している国際園芸博覧会も視野に入れ、迅速にまちづくりを進めていけるよう、将来の土地利用に必要な道路・新たな交通・公園・農業基盤・防災機能等の整備に対して財政支援を行うことを要望します。
- 3 国有地の処分条件の特段の配慮と早期処分に向けた対応
  - ・返還された国有地の処分にあたっては、横浜市が市民の意見等を踏まえて策定する土地利用基本計画を尊重するとともに、市の財政負担の軽減を図るため、国有地の処分条件の特段の配慮を要望します。また、早期処分の実現に向けて、敷地境界や権利関係等の整理を迅速かつ適切に進めることを要望します。

### 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催要請 (農林水産省、国土交通省)

#### (提案内容)

#### 国際園芸博覧会の開催要請

#### (提案内容の説明)

- ・「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」における審議とともに、地権者の皆様をはじめ市民・企業等の皆様から御意見をいただき、平成30年3月に横浜市としての基本構想案を取りまとめました。
- ・地元の地方自治体、経済界などが連携し、国際園芸博覧会の誘致活動や地域の協力体制の構築、機運醸成などを行うため、令和元年5月に「国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会」を設立しました。
- ・引き続き、旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催に向けた検討をお願いします。

## ②国の制度及び予算に関する提案・要望（抜粋）

要請実施日 令和元年11月12日

### 米軍根岸住宅地区返還後の跡地利用に向けた支援（財務省、防衛省）

#### （提案内容）

- 1 早期の跡地利用に向けた原状回復作業の迅速な実施
- 2 地権者等への国によるきめ細かな対応と説明機会の確保
- 3 長年にわたる地元負担を踏まえた国有地処分における特段の配慮
- 4 国が整備した擁壁の恒久的な維持管理

#### （提案・要望内容）

- 1 早期の跡地利用に向け、迅速な原状回復作業を実施するとともに、その内容及び工程について、横浜市を含む関係機関と十分な調整を行うこと。
- 2 原状回復作業について、民有地の地権者の要望を聞きながら丁寧な説明を行うとともに、周辺の中区・南区・磯子区への情報提供や、原状回復作業で影響が及ぶ周辺住民への細かな説明を行うこと。また、根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯に対しても、十分な説明と生活環境維持のための一層の配慮を行うこと。
- 3 国有地の処分にあたっては、長年にわたる地元負担を踏まえ、横浜市の財政負担の軽減を図るため、国有地の処分条件に特段の配慮を行うこと。
- 4 国が整備した擁壁については、将来にわたり機能が維持されるよう適正な管理を行うこと。

### 郊外部における新たな活性化拠点の形成に向けた旧上瀬谷通信施設の土地利用促進への支援

#### （内閣府、財務省、農林水産省、国土交通省、防衛省）

#### （提案内容）

- 1 国有地の早期処分に向けた迅速な対応と処分条件の特段の配慮
- 2 市街化調整区域内での市施行による土地区画整理事業の実施に向けた規制緩和と財政支援
- 3 道路・新たな交通・公園・農業基盤・防災機能等の整備への財政支援

#### （提案・要望内容）

- 1 返還された国有地の処分にあたっては、早期処分の実現に向け、土壌汚染調査や権利関係等の整理を迅速かつ適切に進めるとともに、長年にわたる地元負担を踏まえ、市の財政負担の軽減を図るため、国有地の処分条件の特段の配慮をすること。
- 2 市施行による土地区画整理事業を市街化調整区域内で実施可能とする規制緩和の早期実現と、着実な事業推進に向けた財政支援を行うこと。
- 3 将来の土地利用に必要な道路・新たな交通・公園・農業基盤・防災機能等の整備に対して財政支援を行うこと。

### 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催要請（農林水産省、国土交通省）

#### （提案内容）

国際園芸博覧会の2027年横浜開催に向けた継続検討

#### （提案・要望内容）

- ・国際園芸博覧会の2027年横浜開催に向けた継続検討

### ③池子住宅地区及び海軍補助施設に関する要請

令和元年8月21日

南関東防衛局長 小波 功 様

横浜市長 林 文子

#### 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における 家族住宅等建設の取り止めに際して（要請）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等の建設については、平成30年11月14日の「神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について」により取り止められることが示されました。このことについては、本市としても歓迎いたしますが、横浜市域の飛び地については16年の日米合意で返還方針が示されていたにも拘わらず何も言及されていません。これでは地元金沢区民の皆様を理解を到底得られるものではなく、本市としても大変遺憾と言わざるを得ません。

これまで地元金沢区民の皆様は、家族住宅等の建設計画に対して、14年もの長きにわたり国との具体的協議に真摯に応じてこられ、大変なご苦勞をされてきました。

今回の取り止めを受け「金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会」\*から、これまでも要望してきた飛び地を震災時の広域避難場所として安心して使用するための機能や設備の確保などの地元意見をとりまとめた要望書が本市に提出されました。

この要望書を受け、地元金沢区民の皆様のご思い、これまでの経緯をあらためて深く受け止め、本書をとりまとめましたので、国には真摯に対応されるよう要請いたします。

なお、池子地区は、本市として都市緑地法に定められた「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」である「横浜市水と緑の基本計画」において緑の七大拠点としており、将来に亘って環境を保全すべきエリアと位置付けております。池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域を含む市内米軍施設の早期全面返還を重ねて要請いたします。

#### 要請事項

##### 1 将来的な住宅等建設の取り止め

家族住宅等の建設は取り止めとなりましたが、将来の住宅等建設については示されておりません。

この家族住宅等の建設計画は、過去14年間に亘って地元を翻弄し続けてきました。この建設がひとたび取り止めとなった以上、この地において、住宅等の建設が再び計画されることのないよう強く求めます。

##### 2 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の返還

家族住宅等の建設が取り止めとなったにも拘わらず、既に返還方針が合意されている飛び地を含め、横浜市域の返還については言及されませんでした。

家族住宅等の建設が取り止めとなった以上、既に返還方針が合意されている飛び地の早期返還はもちろん、横浜市域全体の返還が実現されるよう、精力的に日米間で協議を進めてください。

##### 3 飛び地の広域避難場所機能の確保、運用及び早急な利用開始

現に広域避難場所として承認されている部分について、周辺住民が震災時に安全に利用できるよう、これまでの経緯を踏まえ、避難場所としての機能を確保していただくとともに、発災時には円滑に入出場できることなど、広域避難場所として実効性のある運用がなされるよう、米側と調整してください。

特に飛び地については、切迫する大規模震災に備え、発災時には速やかに自由な出入りができるよう、調整してください。

##### 4 地元住民への説明

この要請への回答については、適切な期間内に書面により回答してください。

また、今後も日米で継続される飛び地の返還に関する協議については、その進捗状況を定期的に書面等により本市へお知らせください。なお、その内容については、必要に応じ、地元住民を代表する金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会に出席し、直接説明するなど誠意



ある対応を求めます。

※「金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会」は、令和元年6月17日に「金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会」から改名されました。

## <参考1>金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会からの要望

令和元年6月24日

横浜市長 林 文子 様

金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会  
会長 横井 正巳

### 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における 住宅等建設の取り止めに際して（要望）

はじめに

今回の要望書は、平成30年11月20日、当協議会に対し、国から「神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について」により、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等の建設を取り止めると説明されたことを受け、現時点における地元意見を踏まえ、協議会の要望としてまとめたものです。

横浜市においては、私たち金沢区民の思い、これまでの経緯をあらためて深く受け止め、国との調整に取り組んでいただきたいと思います。

要望書を提出する趣旨

私たちは、平成15年に国から横浜市に池子地区での住宅建設計画に関する意見照会が行われたことを契機に、金沢区内の米軍施設の早期全面返還を目指す「池子（横浜分）接收地返還促進金沢区民協議会」とは別に住宅等建設への対応を集中して検討するためこの協議会を立ち上げ、地域の非常に重い課題として真剣に議論を交わし、横浜市を通じて国に意見を伝えてきました。今回の住宅等の建設取り止めは、建設による弊害がなくなることから、協議会としても歓迎するものではありません。

しかし、この建設取り止めは、正式に申し入れがあった平成16年当時、どうしても必要であるとされていた住宅建設戸数が二度にわたり縮減され、遂に中止に至ったものです。その間の国の対応においては、当協議会の要望に対する回答は具体性を欠き、直近の要望へは回答自体がなく3年以上が経過するといったものでした。

この14年間、住宅等建設を受け入れざるを得ない私たちの苦悩は大変大きいだけでなく、このように、計画案が変更される都度、大きく振り回されることもなりました。国には私たち金沢区民に不要な負担をかけ続けてきたとあらためて認識していただきたいと思います。国からの住宅等の建設取り止めの知らせにあたり、このような思いのもと、地元の総意として現時点における要望を述べるものです。

#### 1 将来的な住宅等の建設について

住宅等の建設が取り止めとなった以上、横浜市域において住宅等建設が再度計画されることのないよう強く求めます。

#### 2 飛び地を含む横浜市域の返還について

住宅等の建設取り止めに踏まえ、飛び地を含む池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の返還を求めます。

特に、飛び地については平成16年の日米合意において、返還方針が既に合意されています。しかし、今回見直された日米合意では、住宅等の建設が取り止められたにもかかわらず、飛び地の返還については触れられておらず、深い失望を禁じ得ません。

住宅等の建設が取り止めとなった以上、飛び地については、速やかに返還されるべきです。横浜市においては、状況の変化を踏まえ、横浜市域の返還について国と調整いただくとともに、飛び地については早期返還が実現するよう国と調整してください。

### 3 飛び地の早急な利用開始への全面的な協力について

飛び地を含む池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の一部は既に広域避難場所として指定されていますが、フェンスに囲まれ嚴重に施錠されており、万が一の際、実際に使用できるか疑問です。平成30年11月20日の協議会においても、国から具体的な説明はありませんでした。

そこで、特に飛び地については、これまで重ねて要望してきたとおり、発災時には広域避難場所として速やかに使用できるよう、その機能や設備の確保・運用について、国と調整してください。

### 4 住民への情報提供について

これまでの経緯を踏まえ、国からの回答については、適切な期間内に書面による回答を希望します。加えて、この要望の実現に向けた取組の進捗について、定期的に協議会に説明していただくとともに、必要に応じて、適宜、国に出席を求めてください。

## <参考2>防衛省南関東防衛局からの回答

令和2年2月17日

横浜市長 殿

南関東防衛局長

### 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における 家族住宅等建設の取り止めに際して（回答）

平素より防衛施設の円滑かつ安定的な使用に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
貴文書（令和元年8月21日）により御要請のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1について

現時点において、米側から池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における施設整備の要望はありませんが、今後、米側から当該土地の利用に関する要望があった場合には、その時点での必要性や当該土地の使用状況等を踏まえ、米側と協議してまいります。

#### 2について

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地部分については、早期返還に向け、引き続き米側に働きかけてまいります。

#### 3について

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における一部土地の広域避難場所としての使用については、米側から一定の条件の下で承認するとの回答があったところですが、使用に係る具体的な方法等については、貴市から具体的な御要望を伺いながら、今後、米側と調整してまいります。

#### 4について

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地部分の返還に係る米側との協議の内容については、米側との関係もあり、お答えすることは差し控えますが、お伝えできる内容があれば、速やかに貴市に情報提供いたします。

## (2) 市会要請

### 横浜市内米軍施設に関する要望書

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成26年の深谷通信所に続き、27年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現し、昨年11月には、根岸住宅地区について、土地所有者への早期引き渡し及び将来の土地利用を目的に共同使用が合意されました。

しかし、横浜市内にはいまだ約150ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

#### I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

##### 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

###### (1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。

引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

特に根岸住宅地区については、既に米軍関係者の居住はなく、跡地利用検討が本格化している。昨年11月には、日米政府間において、土地所有者への早期引き渡し及び将来の土地利用に資するよう、原状回復作業を実施するため、共同使用が合意されたところであり、速やかに返還に向けた手続きを進めること。

また、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地についても、平成30年11月に住宅建設計画が取り止めとなっており、返還への働きかけを強化すること。

###### (2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、横浜港の中心に位置し活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有していることから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

##### 2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

###### (1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。

施設・区域の提供に起因する生活環境の維持については国の責務であることから、居住者の声を十分聞き、原状回復作業等を目的とした共同使用の開始後においても、適切な対応を行うこと。

###### (2) 災害等への協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に際して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

###### (3) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

また、訓練を行うにあつては、基地周辺住民に十分配慮するとともに、不安を与えないようにすること。

##### 3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱

いなど)を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。特に旧上瀬谷通信施設の民有地については、引渡し後の土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

また、根岸住宅地区については、返還後早期に跡地利用を実現させる必要があるため、原状回復作業中に跡地利用に関する現地調査が行えるよう配慮すること。

#### 4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、実態を明らかにするとともに、今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。

さらに旧富岡倉庫地区及び旧深谷通信所は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

#### 5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担をこうむってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設の処分条件について配慮すること。

#### 6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設をあわせて約320ヘクタールと広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、本市の旧上瀬谷通信施設における2027年国際園芸博覧会の開催に対して、引き続き、国として協力を行うこと。

#### 7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であり、市民生活の安心・安全に関わるものであることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

## II 米軍による環境問題等に関する要望

### 1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

### 2 米軍人等に対する教育等の徹底

平成25年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

令和2年3月23日

外務大臣 茂木敏充様  
財務大臣 麻生太郎様  
国土交通大臣 赤羽一嘉様  
防衛大臣 河野太郎様

横浜市会議長 横山 正人

### (3) 神奈川県基地関係縣市連絡協議会要請

・構成

神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

要請日	件名	要請先
元. 8. 8	令和2年度基地問題に関する要望書	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、環境大臣、防衛大臣、防災担当大臣、原子力規制庁長官、内閣官房副長官補

### (4) 厚木基地騒音対策協議会要請

・構成

神奈川県知事、神奈川県議会議長及び神奈川県議会議員（若干名）

横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市及び町田市の市長及び市議会議長

要請日	件名	要請先
元. 11. 6、7	厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請	内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、第7艦隊司令官、厚木航空施設司令官、第5空母航空団司令官

## (5) 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会要請

### 陳 情 書

#### 「池子住宅地区及び海軍補助施設」（横浜市分）の返還について

金沢区内の米軍施設・区域につきましては、日頃から諸施策に御尽力をいただき、お礼申し上げます。

私達は、横浜市金沢区に居住し、行政とともに生活環境の改善や都市施設の整備に向けて日々努力しておりますが、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の存在は長年にわたって私達金沢区民の街づくりの課題となっております。そのため、昭和47年8月に区民各層からなる本協議会を結成し、当該施設の返還陳情を毎年繰り返し、今回で46回を数えることとなりました。

平成30年11月14日の日米合同委員会で、平成16年に合意されていた「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設」は取り止めとなったにも拘らず、施設の返還については言及がありませんでした。長年にわたり活動を続けてきた私達の返還への思いは変わるものではなく、私達金沢区民としては、引き続き「池子住宅地区及び海軍補助施設」（横浜市分）の速やかな返還を求めます。

貴職におかれましては、金沢区民の長年にわたる返還の願いを御理解いただき、その実現に向けて、一層の御尽力をなされますようお願いいたします。

以上、金沢区民の総意により陳情いたします。

令和元年12月17日

外 務 大 臣 茂 木 敏 充 様  
防 衛 大 臣 河 野 太 郎 様  
南 関 東 防 衛 局 長 小 波 功 様

池子(横浜市分)接收地返還促進金沢区民協議会  
会 長 横 井 正 巳

## 4 その他

### (1) 航空機騒音対策

#### ①現状と取組

本市における騒音問題の主なものは、横浜市瀬谷区の西約2キロに位置する厚木基地に米軍などの航空機が離着陸する際、本市の上空を通過することにより発生しています。

本市は神奈川県や基地周辺の関係市とともに、厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練（NLP）をはじめとする、同基地周辺の航空機騒音の解消を国及び米軍に要請しています。

また、本市環境監視センターが、厚木基地の東側に位置する緑区、瀬谷区、泉区に騒音測定装置を設置して、航空機騒音を測定しています。

令和元年度全体では航空機騒音に関する苦情が71件本市に対して寄せられました。

年 度	横浜市に寄せられた苦情件数	(参考)*1 県及び厚木基地周辺市に寄せられた苦情件数
平成27年度	145 件	4,414 件
平成28年度	106 件	5,628 件
平成29年度	149 件	4,718 件
平成30年度	86 件	1,082 件
令和元年度	71 件	916 件

\*1：神奈川県基地対策課資料より

平成29年には、神奈川県や基地周辺の関係市とともに、国及び米軍に中止要請しているにもかかわらず、9月1日から5日までの間（3日を除く）、5年ぶりに厚木基地において艦載機着陸訓練（FCLP）が実施され、この4日間で51件の航空機騒音に関する苦情がありました。

#### ②空母艦載機の移駐

平成18年5月在日米軍再編協議において、騒音被害の主な原因である空母艦載機等59機を平成26（2014）年までに移駐させることや、恒常的訓練施設を平成21（2009）年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とすることなどが日米政府間で合意され、その実施に向けた閣議決定がなされました。

しかしながら、平成25年1月に防衛大臣政務官から厚木基地騒音対策協議会構成県市に対し、空母艦載機の移駐可能となる時期が当初予定の平成26（2014）年から3年遅れ、平成29（2017）年頃になることが示されたことを受け、国等が自治体に移駐に関する情報提供を行う枠組みとして、「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が平成25年5月に設立されました。

その後、平成29（2017）年1月に、防衛省から神奈川県及び厚木基地関係市に対して、「早ければ平成29（2017）年7月以降の移駐となる」ことなど、より具体的なスケジュールが示され、8月、E-2Dが岩国飛行場に飛来したことにより移駐が開始され、その後も段階的に進められた結果、平成30年3月30日、すべての部隊の移駐が完了しました。

### (2) 航空機安全対策

航空機事故はひとたび起こると大惨事になるおそれが高く、また、本市は緑区内（現青葉区）への墜落事故（昭和52年）など、市内での米軍機墜落事故を経験していること、近年も米軍ヘリコプターからの銃弾落下事故（平成16年7月）、米軍ヘリコプターの不時着（平成16年8月、平成19年6月）などが市内で発生していることから、基地関係自治体とともに、国や米軍に対し航空安全対策の強化を要請しています。

さらに、本市は米軍、自衛隊による航空事故等が発生した場合に備え、国、米軍及び関係自治体で構成する「航空事故等連絡協議会」に参加し、関係機関相互の連絡体制整備や総合的な応急対策等について協議を行っています。

## 5 市内米軍施設に係る広報広聴の取組

時期	取組	内容
元. 6. 5	「令和元年横浜市と米軍基地」の発行	冊子「横浜市と米軍基地」の改定、有償頒布 (基地対策課ホームページで全文掲載)

### 基地対策課ホームページ サイトマップ

トップページ (<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/kichitaisaku.html>)  
 横浜市の基地問題への取組、ページの紹介、最近の出来事、お知らせ、記者発表資料、施設開放・関連行事

#### 接收の歴史

横浜の接收の歴史や昭和 20 年代後半の占領期等

#### 米軍施設跡地利用

返還施設の跡地利用に向けた取組

#### 基地対策の取組

米軍の航空機による騒音、池子住宅地区への住宅建設等や過去の横浜市の取組

#### 市内の米軍施設

市内の米軍施設の現況と経過

#### 広報関連資料

過去の記者発表資料や基地対策課が発行している広報印刷物等